

# 川口の農業だより

平成29年10月 No. 86

**都市農業サミット(第5回)が初めて川口市内で開催されました**



開会挨拶・奥ノ木信夫全国都市農業振興協議会会長（川口市長）

## 会長あいさつ

川口市農業委員会会長 松澤 正久



清秋の候、皆様におかれましては、ますますご健勝のこととお慶び申し上げます。

日頃から、当委員会の活動に対しまして、ご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、平成29年7月20日開催されました第1回農業委員会会議におきまして、奥ノ木信夫川口市長から任命された12人の農業委員会委員の互選により、会長の大役を仰せつかることになりました。

農業委員会は、農地の適正な管理の指導や農地の権利移動等の許認可など重要な役割に加え、農地等の利用の最適化を推進する重責を担っています。これらの責任を果たすためには、委員が一丸となることはもとより、行政及び農地利用最適化推進委員の三者が連携を密にして、鋭意取り組んでいく必要があるものと考えております。

私は、今般の農業委員会等に関する法律の改正に基づき必置となりました、利害関係のない第三者的な立場として、公平・公正に農業委員会の所掌事務を遂行することが最も重要な職責のひとつと捉えており、そのためには、農業委員の協力はもとより、農業者一人ひとりのご支援が大きな力となるものと考えております。

皆様には、引き続き当委員会活動に特段のご高配を賜りますようお願いを申し上げますとともに、本市農地・農業の維持・発展に向け、更なるご指導とご協力を切にお願い申し上げます。就任のあいさつとさせていただきます。

3年間、どうぞよろしくお願いいたします。



編集  
発行

## 川口市農業委員会

川口市青木2-1-1 電話 048-258-7922 (直通)  
市ホームページ <http://www.city.kawaguchi.lg.jp>  
e-mail 280.01000@city.kawaguchi.saitama.jp



# 農業委員の紹介

平成28年4月1日の農業委員会等に関する法律の改正に伴い、平成28年12月の市議会において、農業委員は12人、農地利用最適化推進委員は2人と、定数が条例で定められ、平成29年7月20日に市長の招集により初の会議が開催され、12人の農業委員が任命されました。

同日、会長には松澤正久氏、会長職務代理者には飯村靖史氏が互選されました。

会長

会長職務代理



松澤 正久



飯村 靖史  
神根地区



山崎 豊  
安行及び戸塚地区



山岡 宗義  
神根地区



小林 祐一  
横曽根、南平、青木、前川、  
芝及び鳩ヶ谷地区



坂口 清貴  
新郷地区



中田 英一朗  
安行地区



山岡 孝  
神根地区



中山 栄次  
安行及び戸塚地区



加藤 吉江  
神根地区



高山 健司  
戸塚地区



鈴木 國雄  
新郷地区

農地利用最適化  
推進委員



泉 淳夫



鈴木 眞司

平成29年7月26日の  
第2回農業委員会会議にて  
農業委員会から2人の委員が  
委嘱されました。

長きに渡り農業委員をお務めいただきありがとうございました。

- |        |        |        |        |        |       |        |        |       |        |        |         |        |       |       |         |        |        |       |        |        |        |        |         |
|--------|--------|--------|--------|--------|-------|--------|--------|-------|--------|--------|---------|--------|-------|-------|---------|--------|--------|-------|--------|--------|--------|--------|---------|
| 高橋 一男氏 | 鈴木 眞司氏 | 鈴木 克武氏 | 佐藤 尹泰氏 | 本多 清次氏 | 木岡 崇氏 | 石井 勝弘氏 | 早船 輝明氏 | 吉澤 悟氏 | 鈴木 裕健氏 | 大野 一男氏 | 宇田川 博史氏 | 飯塚 一利氏 | 井上 薫氏 | 小林 進氏 | 飯島 富士夫氏 | 高橋 憲司氏 | 根岸 龍一氏 | 矢作 優氏 | 倉田 彰一氏 | 田中 賢司氏 | 高津 登光氏 | 稲垣 義雄氏 | 宇田川 好秀氏 |
|--------|--------|--------|--------|--------|-------|--------|--------|-------|--------|--------|---------|--------|-------|-------|---------|--------|--------|-------|--------|--------|--------|--------|---------|

## 第5回都市農業サミット等について



第5回都市農業サミット

平成29年7月27日に川口駅前市民ホール・フレンディアにおいて、第5回都市農業サミットが開催されました。

当日は、奥ノ木信夫会長（川口市長）を始めとする主催団体関係者に加え、矢倉克夫農林水産大臣政務官（当時）などのご来賓の出席もあり、盛大かつ有意義に意見交換等がなされました。

第5回都市農業サミットは、都市農地・農業の復権と再生をスローガンに、農地の保全・活用し、農業振興を積極的に推進するため、共通の課題を抱える地方公共団体等が連携・活動することを目的として開催され、都市の農地と農業の復権・再生を図るため共同宣言が採択されました。



共同宣言書提出（奥ノ木会長から野中農林水産大臣政務官）



共同宣言内容説明（奥ノ木会長から牧野国土交通副大臣）

## 川口農業塾について

平成22年にスタートした川口農業塾も今年で8年目となり、現在第8期生が市内（差間）の研修用農地で野菜の作り方を学んでいます。

今年は、30品目もの野菜を栽培しており、夏には、トウモロコシ、トマト、ナスやズッキーニなどを収穫しました。

現在は、ブロッコリー、レタス、キャベツやハクサイなどの秋野菜の栽培に取り組んでいます。

10月からは第9期生の募集を開始します。対象は市内在住の20歳以上63歳未満で農業に意欲と興味があり、将来就農を考えているかたとなります。農業者の皆様を始めとする関係のかたがたや知人等でご興味があるかたがいましたら、ご案内のうえ、ご応募等をお願いします。



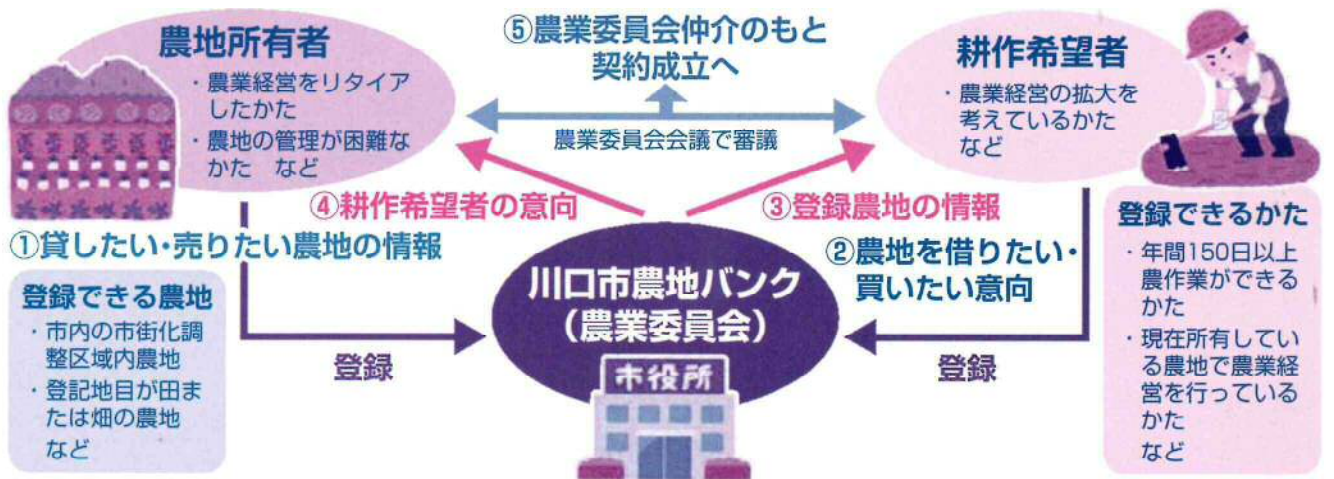


# 農地バンク制度について

平成29年8月から川口市農地バンク制度（川口市農地情報登録制度）の運用を開始しました。農地バンクとは、農地の賃貸借などに関する情報を行政が収集し、広く市内農業者に提供することで、農業者の経営規模の拡大促進及び耕作放棄地の発生防止・解消など、農地の有効利用の促進を目的とする制度です。

本市の農地バンク制度は、農地を貸したい又は売りたいかたと農地を借りたい又は買いたいかたを農業委員会が仲介するものです。

農地バンクに登録できる農地の主な要件は、市内の市街化調整区域内農地であること、賃借権など耕作の妨げとなる権利が設定されていないこと、登記地目が「田」又は「畑」の農地であることです。また、登録できる耕作希望者の主な要件は、現在耕作している全ての農地を効率的に利用しているかたで、年間150日以上農作業に従事でき、かつ、継続的に農業経営を行う見込みがあるかたです。

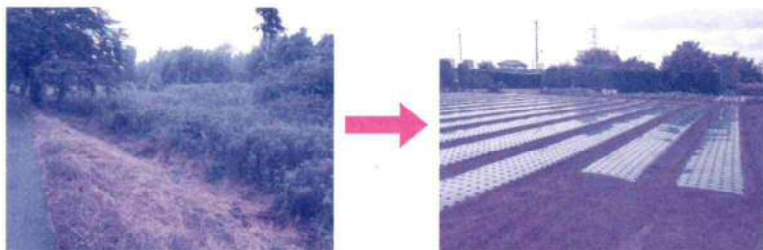


# 農地利用最適化推進委員について

農地利用最適化推進委員とは、農地利用の集積・集約化、遊休農地の発生防止・解消、新規参入の促進に関する活動を担う者とし、今般の農業委員会法の改正により新設されました。

具体的な活動は、農業委員と協力して農地パトロールを行うとともに、遊休農地の所有者と話し合いや耕作の再開のために農地バンク制度等を周知することに加え、新たな担い手の農地取得の促進なども行っていきます。

農地の利活用に関するご相談にも応じますので、活動にご理解とご協力をお願いいたします。



リサイクル適性(A)

この印刷物は、印刷用の紙へリサイクルできます。

[古紙配合率80%の再生紙を使用しています]